

運動の重点 1

子供と高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

高齢者の方が亡くなる交通死亡事故が多発しています。

毎月10日は
「高齢者の交通安全の日」

- 車両を運転するときは、早めのライト点灯と上向きライト(ハイビーム)を活用して交通事故を防ぎましょう。

対向車や先行車がいる場合は
下向きライトに切り替えましょう。



- 夜間、歩行者は明るい服を着用したり、LEDライト・反射材用品を活用して、交通事故から、身を守りましょう。
- 横断歩道は歩行者が最優先です。
- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者や、渡っている歩行者がいる場合は、一時停止して横断を妨げないようにしましょう。
- 子供たちを交通事故から守りましょう。
- 通学路では特に速度を落とし、安全確認を確実に行いましょう。



なくそう交通死亡事故・アンダー75作戦 ～2020年へ向けて～



2020年までに交通事故死者数75人以下(うち高齢者35人以下)の目標達成に向けて、「なくそう交通死亡事故・アンダー75作戦～2020年へ向けて～」をキヤッチフレースに、交通事故抑止に向けた取組を推進中です。

- 通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかり確認しましょう。
- 被害軽減(自動)ブレーキや踏み間違い防止装置などを搭載した安全運転サポート車(サポカーS)を検討しましょう。
- 運転操作は慌てず、落ち着いて確実に行いましょう。
- 70歳以上の運転者は高齢者マークを使用しましょう。



- 体調に不安があるときは、判断が鈍ったりしがちですから、無理に運転をしないでください。
- 体力等の低下などにより、自動車等の運転に自信が無くなっている方は、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

高齢歩行者の方へ

- 道路を横断するときは、少し遠回りでも信号機や横断歩道がある場所を横断しましょう。
- 付近に信号機や横断歩道がない場所で、道路を横断しないといけない場合は、左右の安全を十分確認してから横断しましょう。



「サポカーS」は被害軽減(自動)ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等も搭載した自動車です。高齢運転者等の安全運転を支援する車の愛称です。

運動の重点 2

飲酒運転の根絶 飲酒運転は危険な犯罪!!

毎月20日は「飲酒運転根絶の日」

- 飲酒運転は重大な交通事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。
- 飲酒運転は、反応の遅れ、動作の遅れ、判断の遅れにより交通事故を起こしやすくなります。



ハンドルキーパー運動を推進しています。



自動車で仲間と飲食店等へ行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。

飲酒運転根絶宣言店 募集中！

広島県では、ドライバーへお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集中です。



詳しくは広島県のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuanzen290426.html>

運動の重点 3

自転車の安全利用の推進 自転車安全利用5則を守りましょう。



- 自転車は車道が原則、歩道は例外です。
- 車道は左側を通行しましょう。
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
- 安全ルールを守りましょう。
- 子供はヘルメットを着用しましょう。

- 薄暮時等は、早めにライトを点灯しましょう。
- 自転車の損害賠償責任保険等に加入しましょう。

